

「第1回 門真市地域公共交通会議」議事録

日時：令和4年6月10日（金）午後2時～

場所：門真市保健福祉センター 4階会議室

出席者：（門真市地域公共交通会議委員）12名中12名出席 富田会長、田中副会長、神原委員、塩野委員、西尾委員、吉岡委員、松田委員、中西委員、酒井委員、良委員、山本委員、長谷川委員

（※分野別、委員会名簿順）

（事務局）

まちづくり部：中島技監、真砂次長

地域整備課：長光課長、本村課長補佐、高橋主任、宮前主査、木村係員

パシフィックコンサルタンツ(株)：橋内課長補佐、倉林技術主任

傍聴：0名

開会

1. 挨拶

【事務局】

定刻となりましたので第1回門真市地域公共交通会議を開催いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部地域整備課長の長光でございます。

本日は、委員12名中全員がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日、皆様方におかれましてはコロナ渦のなか、また何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員委嘱のご依頼について、快くお受けいただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

委嘱状につきましては、大変失礼ではございますが、時間の関係上お手元に配付させていただいておりますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

尚、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことと、会議風景の写真撮影を行う場合がございますので、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の地域公共交通会議につきましては、先日、答申をいただきました門真市総合交通戦略に位置づけられました施策である、小規模乗合型輸送システムの導入等、地域の需要に即した運送サービスについて協議をさせていただく場となっております、本日を含め2回の会議を予定しております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご審議をいただきますようお願い申し上げます。

それでは初めに、委員紹介をお手元にごございます資料2の名簿順にご紹介させていただきます。

まず、学識経験者のお立場として、

- ・近畿大学 理工学部 社会環境工学科 教授の富田委員でございます
- ・大阪工業大学 工学部 都市デザイン学科 教授の田中委員でございます。

次に交通運輸関係団体のお立場より

- ・京阪バス株式会社 経営企画室 課長 神原委員でございます。
- ・近鉄バス株式会社 営業部 乗合営業課 課長 塩野委員でございます。

・大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課 課長 西尾委員でございます。

・門真交通株式会社 顧問 吉岡委員でございます。

次に交通運輸関係団体の労働者のお立場より

・門真交通株式会社 松田委員でございます。

次に道路管理者等、関係行政機関のお立場より

・近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官 中西委員でございます。

・近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官 酒井委員でございます。

・門真市まちづくり部 部長 良委員でございます。

・福祉行政からの視点より 門真市保健福祉部 部長 山本委員でございます。

次に市民の団体を代表するお立場より

・門真市自治連合会 会長 長谷川委員でございます。

続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。

・まちづくり部技監 中島でございます。

・まちづくり部次長 真砂でございます。

・まちづくり部 地域整備課 課長補佐 本村でございます。

地域整備課 主任 高橋でございます。

地域整備課 主査 宮前でございます。

地域整備課 係員 木村でございます。

また、本会議の支援業務の受託者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社の橋内様、倉林様でございます。

それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 議事次第

資料2 門真市地域公共交通会議 委員名簿

資料3 門真市附属機関に関する条例（抜粋）

資料4 門真市における地域公共交通のあり方について（諮問）

資料5 審議会等の会議の公開に関する指針

資料6 門真市地域公共交通会議の会議公開要領（案）

資料7 門真市地域公共交通会議傍聴要領（案）

資料8 門真市地域公共交通会議運営規約（案）

資料9 門真市地域公共交通会議設立の趣旨

資料10 小規模乗合型輸送システムについて

資料の不足はございませんでしょうか？

2. 会長・副会長の選出について

【事務局】

それでは、次第2の「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

それでは「会長・副会長の選出について」ご説明させていただきます。

資料3の「門真市附属機関に関する条例（抜粋）」の2枚目でございます、施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

選出について、特にご意見ございませんでしょうか。

(特になし)

特にご意見がないようでございますので、僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと存じます。

本会議につきましては、門真市総合交通戦略に付随する事業内容を審議いただきますことから、引き続き会長には総合交通戦略協議会会長を務めていただきました近畿大学の富田委員を、また副会長には同じく大阪工業大学の田中委員を選出いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

皆様方の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、ご賛同いただきましたので、会長に富田委員、副会長に田中委員にご就任いただきます。恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。

(会長、副会長の席の移動)

それでは、富田会長、田中副会長にはご就任にあたり、一言ずつご挨拶をお願いいたしたいと存じます。まず、会長からお願いいたします。

【会長】

微力ではございますが、地域公共交通会議に努力させていただきたいと思っております。先ほどご紹介がございましたとおり、門真市総合交通戦略の策定にあたりまして会長をさせていただいておりまして、ここ1年間、非常に熱心な議論をさせていただき戦略ができたというところでございます。引き続き、その戦略に基づいた具体的で実質的な事業の実現に向けて努力させていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。次に副会長をお願いいたします。

【副会長】

引き続きということで、門真市さんはいろいろな交通機関をお持ちで、外から見るとものすごく先進的な自治体に見えるのですが、その中でもいろいろな問題を抱えておられて、それでもぜひ全国をリードしていけるような、そういう施策ができればということで、微力ではありますがお手伝いできればと考えています。よろしくお願いいたしたいと思っております。

【事務局】

ありがとうございました。

3. 諮問

【事務局】

続きまして、諮問に移らせていただきます。

資料4をご用意いたします。

それでは小規模乗合型輸送システムの導入について、諮問書を市長に代わりまして、副市長 古澤より代読させていただきます。

【副市長】

小規模乗合型輸送システムの導入について（諮問）。

門真市附属機関に関する条例（平成25年3月28日門真市条例第3号）に基づき、本市域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について貴会議の意見を求めます。

門真市では、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化と共に、今後さらに高齢化が進行し、バス停や近隣施設等へのアクセスに負担を感じる高齢者等の交通弱者が増加すると想定されます。

そうした交通弱者に対する、よりきめ細かいサービスを効率的に提供するため、タクシー等を活用した小規模乗合型輸送システムの導入についてご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。

（副市長より会長へ諮問書をお渡し）

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、副市長 古澤 智昭よりご挨拶を申し上げます。

【副市長】

皆さん、こんにちは。副市長の古澤でございます。

第1回門真市地域公共交通会議の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素より市政の各般にわたり、多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日は、何かとご多忙にもかかわらず、本会議にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本会議の趣旨につきましては、先日答申をいただき、門真市総合交通戦略に位置づけられました、小規模乗合型輸送システムの導入に関しまして、地域の需要に即した運送サービスとして、地域住民の交通利便性の確保・向上につながりますよう、ご審議いただくものでございます。

委員各位におかれましては、忌憚のないご意見とご審議を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

古澤副市長につきましては誠に恐縮ですが、他の公務のためこれにて退室させていただきます。

（古澤副市長 退席）

【事務局】

それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

案件1 会議の公開・非公開について

【会長】

それでは、次第4の「議事」案件1の「会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

【事務局】

それでは案件1、「会議の公開・非公開について」ご説明いたします。お手元の資料5「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会等などの会議については、公開・非公開を、審議会等の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本会議につきましては、指針の第3条に基づき、原則として「公開」を考えており、資料6、資料7にございます「会議公開要領（案）及び傍聴要領（案）」を示させていただいております。本協議会につきましては、公開要領（案）に基づき10人の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めることとしております。

また、この場合の市民とは、市内在住・在勤・在学する方、及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指しております。会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

また、公表いたします議事録には、ご発言のございました委員のお名前は公表せず、会長、副会長、委員と表現し公表させていただきます。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

本会議は基本的に公開していくということです。

本日の会議についても特に利害に問題になる、または、個人的な情報について皆さんと議論する場ではないと思いますので、資料6、資料7の事務局案のとおり会議を公開するということでよろしいか、お諮りします。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本会議を公開することと決定いたします。

案件2 会議運営規約について

【会長】

次に、案件2の「会議運営規約について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料8の「門真市地域公共交通会議運営規約（案）」をご覧ください。

運営規約につきましては、協議事項としまして第2条に記載しております（1）地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項（2）交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項について協議するものとしております。

またコロナ渦であることを考慮し第5条では「ウェブ会議の方法による会議の開催等」について定めております。

その他、協議会運営に必要な事項を定めたものとなります。

【会長】

会議規約について、ご意見等ございませんでしょうか。

（意見なし）

資料8の門真市地域公共交通運営規約（案）について、事務局案のとおりとしてよろしいか、お諮りします。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ご異議がないようですので、運営規約について事務局案を採用し決定いたします。

案件3 地域公共交通会議創設の趣旨について

【会長】

次に案件3の「地域公共交通会議設立の趣旨について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料9をご覧ください。「地域公共交通会議設立の趣旨について」を資料説明。

【会長】

「地域公共交通会議設立の趣旨について」ご意見等ございませんでしょうか。

（意見なし）

【会長】

次に進めさせていただきます。

案件4 小規模乗合型輸送システムについて

【会長】

次に、案件4に進めさせていただきます。

「小規模乗合型輸送システムについて」ご説明をお願いします。

【事務局】

資料10の「小規模乗合型輸送システムについて」を資料説明

(説明)

【会長】

非常に詳細にわたる説明をいただきましてありがとうございます。今ご説明いただきました小規模乗合型輸送システムについて、ご意見等ございますか。

【委員】

今回、小規模乗合型輸送システムということでお考えを聞かせていただきました。まず確認ですが、当社は門真市内の路線バスを運行しておりますが、バス路線については特に現行どおりということを想定されていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

資料にございます、現行のバス路線を想定しております。

【委員】

一方で、門真市さんから運行負担金を頂戴しております門真市内線につきましては、今年の4月1日から負担金に見合う形で当社は減便させていただいております。こちらの路線につきましては、来年度以降も現行どおりの運行内容の継続を想定されているのでしょうか。

【事務局】

今のところそれを想定ということなのですが、地域公共交通会議のほうも継続して開催し、その都度、市内バス路線、デマンドタクシーなど、状況に応じて変更していく計画となっております。ですので、今のところ、廃止するという事はお聞きしておりませんので、現行のバス路線網の想定でデマンドタクシーは事業スキームを検討しているところでございます。

【委員】

そこはきちっと議論しないといけないと思うのですが、当社の認識としましては、門真市内線については従来から運行負担金を頂戴していて、一方では実際の費用に対して十分いただけていないということで増額をお願いしておりましたが、それが門真市さんの中で消化しきれなかったということで、年間2,800万円の負担金に見合うものに減便させていただきました。当社の認識としましては、今年度限りで門真市内線の運行は終了すると、9月には路線廃止の届出を運輸局にしなければならぬと認識しております。こちらの資料にもありましたが、地域公共交通会議を活用したら1カ月前に届け出という特例もありますが、基本的には6カ月前に届け出をしないといけないと思っております。今回、小規模乗合型輸送システムを導入されるということですが、その中で門真市内線をどうしていくのかということをしかりと開示していかないと、

恐らく今日の説明だけでは既存のバス路線はそのままであって、かつ小規模輸送システムがプラスアルファのサービスとして提供されるというような認識になってしまうのではないですか。その辺はどのように進めていこうとされているのでしょうか。

【事務局】

今回、小規模乗合型システムというのはバス路線を補完するものという位置づけではございません。門真市内には複数のバス路線が現在でも走られておりますが、門真市内はコンパクトですので、商業施設であったり日常生活施設というのはある程度ありますが、駅前に集中しているところがあります。そこから離れた地域として想定しているのが市南東地域になるのですが、この地域の中で生活が送れるよう補完していくという考え方のもと、乗合タクシーの導入を検討するものになります。

乗合タクシーはバス路線を補完するものではございませんので、例えば市内線がなくなることがあったとしても、特に乗合タクシーの事業スキームは変わらないというところでございます。

【委員】

さっきから申請のことばかり言って申し訳ないのですが、今までの協議を踏まえて、当社としては今年度限りで認識しておるのですが、そのことを会議体の中ではどのように議論していこうとされているのか。今日の議論だけでしたらそこが十分伝わらないと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

京阪バスさんから市内線は廃止を含めた方針で議論を提案なさるという認識でよろしいのですか。

【委員】

廃止の提案というより、当社と門真市との間ではもう廃止ということで、一定の共通理解だと思っていたのですが、そこまでの認識はないということですか。

【事務局】

想定はされるのですが、京阪バスさんの路線ということになりますので、補助金としては廃止していきますけれども、路線としての廃止というのは京阪さんのご判断と考えております。

【委員】

わかりました。では、当社としましては、補助金負担路線であっても非常に収支が厳しい路線であるということですので、社内的には路線としては継続できないと思っております。ですので、このことについても地域公共交通会議でしっかりとした議論が必要ではないかと思っております。

あと、今回の新たな仕組みでございますが、配付いただいた資料の7ページの利用促進策で、例えば寝屋川市さんでも同種のサービスを提供されているとしまして、バスとの乗り継ぎ利用についてはわずか2%程度しかないというような実情でございます。ですので、寝屋川市さんとしても路線バスとの接続利用は積極的にPRしていきたいとおっしゃっていただいておりますので、門真市さんにおかれましてはこのサービスを展開される際には、路線バスとの乗り継ぎ利用もPRしていただきたいと思いますと思っております。

それプラス、寝屋川市さんでは路線バスの利用者に現金100円でご利用いただけるという乗車券を発行しているというので、7ページに各地の具体例を記載されておりますが、同種の取り組みをご検討いただ

けると思いますので、よろしくお願いたします。

【会長】

非常に本質に迫るようなご意見、ご議論をしていただいたのではないかと思います。まずは非常に大きなご指摘として、そもそも京阪バスさんのほうでは現状のバス維持がかなり深刻な状況にありますというご指摘だと思いますので、このご指摘に関しては重く受け止めて、またこの会議の中でいろいろ検討していくということが必要ではないかと私も感じました。事務局のほうでもまた今後この件に関しましてはご検討を深めていっていただきたいと思います。

あとは、今日の議題であります小規模乗合タクシーに関しましてのご指摘であったかと思いますが、できるだけバスの乗り継ぎ、PRを含めて、バスを利用する方向で支援いただきたいというご指摘をいただいたかと思いますが、これに関しましても、また大きなご意見かと思いますが、そのような方向で事務局のほうでご検討いただけたらいいかなと思います。非常に貴重なご意見をありがとうございました。

【事務局】

バス路線網の改編であったり再編であったりということは、地域公共交通会議の中でこれからも議論されていくところでございます。ただし一方、乗合タクシーのほうはバス路線網を補完するものではありませんで、特にバス路線がなくなることでこの事業スキームが変わるということはありませんので、これは議論を継続していこうと考えております。

また、これから商業施設が開業したり、モノレールの延伸があったりというような社会情勢も大きく変わっていくと思いますので、その中でバス路線網の再編などは継続して協議をさせていただきたいと考えております。

【会長】

追加説明どうもありがとうございました。いろいろ門真市さんのほうでも考えがあるかと思いますが、大きな話を先にやるか後にやるか、そういう話もあると思うのですが、そのあたり議論を整理しながら進めていっていただくと混乱が少なくなるかなと思います。非常に微妙なお話があるかと思いますが、このあたり丁寧に検討、審議などをしていっていただきたい、あるいはさせていただこうかなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

その他、ございますでしょうか。

【委員】

門真交通の吉岡です。予約について少しお尋ねします。資料では前日予約が基本となっておりますが、実際当日予約は一切受けないということで準備してよろしいですか。

それと、予約に関しては電話がメインでタブレット、アプリは考えていないのでしょうか。

それと最後に、70歳以上で車いすが必要な方に関しても、登録があれば事前に情報をいただきたい。セダンタイプでは車いすは乗せられませんので、あらかじめ準備し車いすが乗る車両を用意しないといけませんので、その辺を含めて当日予約、あと前日予約であれば何時から何時までか。営業所としてはできればアプリで配車をするというのが非常に簡素化でもありますし、乗務員に周知するにも助かると思います。FAX、メールというのは非常に方法として考えても難しいところがあるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

1点目の前日予約のみかというところですが、まずは実証運行というところですので、前日予約を基本としたいと考えております。その理由というのが、乗合性を高めるための配車があり、前日までに予約いただくことでできるだけ乗合をしていただくということにつながるのかなと思います。

あと、門真市内に空車のタクシーがあまりないとお聞きしています。タクシー会社さんのほうはどちらかと言えば市内に向かって流されているというところがあって、確実に当日の予約に対応できるかというところがまだ未知数というところがございますので、実証運行の間は前日予約を基本としたいと考えています。

またその中で、対応可能という見通しがあれば利便性を高めるために当日予約ということも認める形で考えております。

2点目のアプリのことですが、私もアプリをよく利用していて非常に便利というところは認識しております。ただし、実際の運用の中で一般のタクシーと門真市のデマンドタクシーというところで料金が変わってくるところがございます、アプリの中でその区別がなかなか難しいのではというところがございます。ここのところを突破できるのであれば、事務局としてもアプリを積極的に利用していきたいというところがございますが、アプリの開発というところは今のところは追いついていないのかなと感じております。

3点目の車いすであることを事前に把握ということではありますが、利用者登録の段階で車いすの方を識別するとか、予約の段階でそこを確実に聞き取りしていただくというような方法など、識別できる方法を考えていきたいと思っております。

いずれにしても、事業スキームは門真交通さんと密に協議をさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。乗合の件について1つお尋ねします。実際に当社で予約受付をして、どの時点で乗合が確定するのか。要は乗務定員が決まっていますので、まして車いすの場合でしたら補助者の人を入れれば恐らく乗合にならない。実際にセダンで行く場合でも後部座席は3席となり、それに合うような条件の方をどの時点でマッチングしていただけるのか。門真市さんのほうであらかじめ、ある程度参考に登録の方でマッチングしていただけるのか、もしくは我々のほうで予約を受ける段階で最適なルートを考える必要があるのか、その辺のお考えをお聞かせください。

【事務局】

基本的には前日予約を想定しており、想定しておりますのはお昼ごろから夕方ごろまで電話受付をいたしまして、その間に受け付けしたものを、予約時間が合うものに限ると思うのですが、例えば3名の予約が入りましたら、その最適なルートをタクシー事業者さんのほうで考えていただくということを想定しております。

【会長】

今後、実際に進めていくときに非常にポイントになるような確認をしていただいたと思います。とりあえず実験段階ですので、そういう点にも配慮しながら最終段階を見据えながら進めていけたらなと思います。また今後も実際のそういうお話がございましたらご指摘いただければと思います。事務局のほうでもまたご検討をよろしく願いしたいと思います。

それでは、その他ございますでしょうか。

私からですが、非常に簡単な質問ですが、今回の乗合タクシーのエリア設定について、地域の方のニーズというのはどの程度反映されているのか、あるいは反映されていないのか、その辺はどうなのでしょう。

【事務局】

結論から申しますと、自治連合会の会長にご参加いただいて、ご意見をいただきながらというところです。区域設定につきましては、直接ご意見をお伺いした上でということではございません。区域設定の基本的な考え方として、まず高齢化率というところを戦略の中でも細かく調査していたと思うのですが、その中で高齢化率が高い区域が連担しているところで、かつ鉄道駅から離れた地域、鉄道駅周辺というのは生活利便施設が集中しているのと、門真の特徴として非常にコンパクトであって同一生活圏内というのが一般的というところで、その中で鉄道駅から離れたところは、そういう施設が少ないということで、鉄道駅から離れた南東地域の中での生活を補完できるような方式で区域設定をしております。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。熱心な意見をいただいたと思います。そのほかよろしければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、本日いただいたご意見や課題を整理し、次回の会議では乗合タクシー事業全体についてお諮りしたいと思いますので、事務局は資料の作成をお願いします。

5. 第2回地域公共交通会議について

【会長】

次に、次第5に進めさせていただきます。

「第2回地域公共交通会議について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

最後に、次回の会議日程でございますが、8月16日の火曜日14時から2時間を予定しております。会場につきましては、当保健福祉センターにて執り行います。

事務局の方からは、以上でございます。

6. 閉会

【会長】

以上で終了させていただきたいと思います。皆様、本日は議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日は大変貴重なご意見誠にありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、次回の会議では、課題などを改めて整理し資料をご用意させていただき、乗合タクシー事業実施について、お諮りさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは会議を終了と致します。ありがとうございます。

以 上